平成27年 第2回宇都宮市教育委員会会議録

1 日時 平成27年2月18日(水) 開始時刻 午後1時30分

2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室

3 出席委員 大場委員長、若度委員、伊藤委員、山田委員、水越教育長

4 説明員 檜原教育次長, 髙橋学校教育担当次長, 田野実教育企画課長,

阿久津総務担当主幹, 神谷学校管理課長, 浪花学校教育課長,

生田地域学校園担当主幹, 君島学校健康課長, 大竹生涯学習課長,

増渕中央図書館長,赤石澤文化課長,湯沢スポーツ振興課長,

大瀧教育センター所長

5 書記 掛布課長補佐,小島総務担当副主幹,田上係長,小林係長,飯島総括主査,

大毛主事

6 傍聴者 0 名

7 議題

(1) 審議事項

議案第1号 教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について

議案第2号 平成27年度教育委員会の組織について

議案第3号 市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に係る協議について

(2) 協議事項

協議第1号 (仮称)第2次字都宮市特別支援教育基本計画(案)について

(3) 報告事項

報告第6号 教育行政相談の内容と対応について

報告第7号 宮っ子表彰及び義務教育皆勤賞表彰について

報告第8号 宮っ子心の教育表彰について

報告第9号 小中学校への防犯カメラ設置について

報告第10号 「うつのみや学校マネジメントシステム」全体アンケートの平成

26年度結果概要について

報告第11号 「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言」について

報告第12号 平成27年度以降の「小中一貫教育・地域学校園」制度について

(4) その他

- ① 隣接校との通学区域弾力化等による平成27年度入学者の募集結果について
- ② 字都宮市生涯学習情報提供システムのリニューアルについて
- ③ 文化会館自主事業「春の演劇フェスティバル」について
- ④ 「和の都 宇都宮アートフェスト」について
- ⑤ 第56回栃木県郡市対抗駅伝競走大会の結果について
- ⑥ 第1回スポーツ推進審議会の結果について

8 議事の内容

委員長

ただいまから、平成27年第2回宇都宮市教育委員会を開会します。 会議録署名委員の指名 若度委員、伊藤委員

委員長

第1回教育委員会の会議録についてご意見などありますか。 (特になし、全員了承)

委員長

会議録を承認します。

委員長

それでは、第1回の会議録署名委員の伊藤委員、山田委員署名をお願いしま す。(会議録に署名)

委員長

議案第1号 教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について

議案第2号 平成27年度教育委員会の組織について

議案第3号 市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に係る協議について

報告第6号 教育行政相談の内容と対応について

は、「個人情報が含まれているもの」及び「意思形成過程のもの」であるため、非公開としてよろしいでしょうか。

(全員賛成)

委員長

全員賛成ですので、これらにつきましては非公開とし、その他までの案件が 終了したあとに審議いたします。

委員長

それでは、協議事項から入ります。

協議第1号 (仮称)第2次宇都宮市特別支援教育基本計画(案)について説明願います。

教育センター所長

【説明要旨】

(仮称) 第2次宇都宮市特別支援教育基本計画(案)について説明

委員長 委員長 説明が終わりましたが、質疑などありますか。

パブリックコメントで意見を寄せてくださった方は,特別支援教育に関係の ある方なのか。

教育センター所長 山田委員 お二人とも教員である。うち1名は研修中の教員である。

今回意見を寄せてくださった方もそうであるが、自分が関係していたり興味があったりするものに対しては意見を寄せてくれるが、制度を知らずにいる市民の意見を拾い上げることが今後の課題ではないか。特別支援学級に通学している児童生徒の保護者などからの意見が多く寄せられるような仕組みになると良いのではないか。

教育センター所長

パブリックコメントは所定の手続きにて実施しているが,12月に開催された宇都宮発達支援ネットワーク会議でも周知しており,障がいを持つ子どもの保護者の代表の方などにも内容を把握していただいているところである。

若度委員

特別支援教育は専門性の高い分野であるため、市民が意見を寄せることはなかなか難しいのではないか。国が策定したシステムを市民に浸透させていくことは難しいものであるが、上手く調整をして進めていっていただきたい。

伊藤委員

人材育成についてであるが、現状では40歳、50歳代の教員が73%であり、担当教員の早急な育成を課題としてあげているが、具体的な方策としてはどのようなものがあるのか。

教育センター所長

まず,人事異動の中で,通常学級の担任に特別支援学級を経験させる仕組みを設けており,今年度から実施している。今までは希望がなければ特別支援学級を経験することができなかったが,現在は希望の有無に関わらず経験することができるようになっている。また,研修についても,若手・中堅教員に対する研修を実施するほか,ベテランの教員が若手教員にマンツーマンで指導することで,より早く人材育成が可能となる仕組みを設けているところである。

学校教育課長

小学校で新規に採用された教員は4年で異動となるが,その際に特別支援学級に異動させたり,特別支援学級との交流をさせたりすることにより,特別支援教育への理解と経験を深める人事を行っている。また,特別支援学級への採用について,臨時職員であった時に特別支援学級に関わっていた教員を優先的に採用する枠を設けている。

若度委員

特別支援学級担任の枠があるとのことであるが、そこで採用となった教員は特別支援学校の教員となるのか。

学校教育課長

その枠での採用者が特別支援学校の教員となるわけではない。人事においては、特別支援学級の免許の有無に関わらず、本人の経験等を踏まえて異動を行っている。

伊藤委員 教育センター所長 伊藤委員 委員長 基本計画別冊の中では、人事異動の部分はどのように記載されているのか。 基本計画36ページにある「教員の指導体制の整備」の部分に記載している。 具体的な内容までは把握できなかったが、先ほどの説明で理解できた。 このとおり承認してよろしいか。(全員了承)

それでは、協議第1号を承認いたします。

委員長

次に,報告事項に入ります。

報告第7号 宮っ子表彰及び義務教育皆勤賞表彰について説明願います。

教育企画課長

【説明要旨】

宮っ子表彰及び義務教育皆勤賞表彰について説明

委員長 若度委員 説明が終わりましたが、質疑などありますか。

皆勤賞は一時実施されなくなってしまったことがあったが,児童生徒の励みとなるものであるため,今後も続けていってもらいたい。

伊藤委員

皆勤する児童生徒が増加しているのは、それだけ学校が行きたいと思える場

所になってきているということではないか。 このとおり承認してよろしいか。(全員了承) それでは、報告第7号を承認いたします。

委員長 学校教育課長 報告第8号 宮っ子心の教育表彰について説明願います。

【説明要旨】

宮っ子心の教育表彰について説明

委員長 伊藤委員 学校教育課長 説明が終わりましたが、質疑などありますか。

「美しいものを愛する心」で表彰されている児童生徒が少ない。

「美しいものを愛する心」に該当する児童生徒は、音楽や栽培活動などに熱心に取り組んでいるものが評価されたものである。そういった活動に取り組んでいる子どもは数多く存在すると認識しているが、本表彰においては、該当する子どもは少なくなっている。

教育長

芸術活動も「美しいものを愛する心」に該当するものであるが、ジュニア芸術祭での表彰などもあり、そちらを受賞している子どもは、本表彰では取り上げられていないということも考えられる。

委員長

難しいことではあるが、例えば、子どもが物を大切に扱っている様子などに 気がついた際には、「美しいものを愛する心」として取り上げていただければ と思う。

委員長

このとおり承認してよろしいか。(全員了承) それでは、報告第8号を承認いたします。

委員長 学校管理課長 報告第9号 小中学校への防犯カメラ設置について説明願います。

【説明要旨】

小中学校への防犯カメラ設置について説明

委員長 委員長 説明が終わりましたが、質疑などありますか。

個人情報保護運営審議会からの答申は、全会一致で承認され、ひと安心である。

若度委員 委員長 学校は出入りが容易であるため,防犯カメラの設置は必要である。 このとおり承認してよろしいか。(全員了承)

それでは、報告第9号を承認いたします。

委員長

報告第10号 「うつのみや学校マネジメントシステム」全体アンケート の平成26年度結果概要について説明願います。

学校教育課長

【説明要旨】

「うつのみや学校マネジメントシステム」全体アンケートの平成26年度結果概要について説明

委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。

「取組みを行っているが,理解が深まらない」との説明があったが,具体的にはどのような取組みであるのか。

学校教育課長

例えば、いじめ対策であるが、本年度よりいじめ対策委員会が設置され、学校が一丸となって取り組んでいるいじめ対策や「いじめゼロ運動」により、教職員と児童生徒からは95%を超える肯定的回答を得ている。一方、保護者には、「いじめゼロ運動」が学校の中でどのように展開されているのかが十分に浸透しておらず、保護者からの肯定的回答は72%に留まっており、学校だより等を通して周知していく必要があると考えている。また、食育についても、保護者は学校での児童生徒の食事の様子を見ることができず、家庭での様子によって評価するしかない状況であり、同様に周知していく必要があると考えている。

若度委員

実際の取組みが見えない項目については、分からないまま否定的な回答をしてしまうこともあるのではないか。普段学校の様子を見ていない方でも回答しやすいよう、コメントや解説を設けるなどしてはどうか。

委員長

若度委員からもあったが、学校内部と外部で回答するアンケートの項目に差 を設けるなどのことはできないのか。

学校教育課長

学校の状況が分からないとのご意見は、アンケートを開始した当初からいただいているが、本アンケートの項目はいずれも重要なものであり、学校、家庭、地域が一体となった教育を進めていくという観点から、分からない中でも回答いただくべきではないかと判断しているところである。今後は、ご指摘のとおり、学校での取組について分かりやすい説明を加えながら実施することを検討したい。また、詳しい分析はまだであるが、今まで100%近くの地域住民から肯定的な回答を得ていた項目の中で、数字が下がってきているものもある。これらは、学校からの説明が浸透してきたことにより、丁寧な回答をしていただけるようになってきたためではないかと受け止めている。

山田委員

本アンケートの対象者のうち地域住民は何人であるのか。地域住民の中には、児童生徒の下校時の態度について指導するよう学校に求めてくる方もいると思うが、学校に指導を求めるのではなく、その場で地域住民が子どもを直接指導することができる体制を整備していくことも重要ではないか。

学校教育課長

本アンケートの対象者のうち、地域住民は1,895名である。魅力ある学校づくり地域協議会の委員や学校でボランティアとして活動されている方、土曜授業などを参観された方などを対象にアンケートを行っており、母数は少なくなっている。ご指摘いただいたように、地域住民から子どもの態度等についてのご意見をいただいた際は、教委として適切に対応しながら、次に見かけた際はその場でご指導いただきたい旨もお伝えしているところである。

伊藤委員

全体的に肯定的回答は改善されてきていることから,取組の成果は出ていると言ってよいのではないか。また,地域住民が肯定的回答をしている割合が7割であるとは言っても,7割の回答では不十分であるというわけではないのではないか。

委員長

このとおり承認してよろしいか。(全員了承) それでは、報告第10号を承認いたします。

報告第11号 「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言」について説明 願います。

学校教育課長

【説明要旨】

「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言」について説明

委員長 委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。

スマホ・ケータイの共同宣言を保護者のスマートフォンに送信するというのは素晴らしいアイディアである。

若度委員

保護者が持たせなければ児童生徒が持つことはできないのであるから,保護者の意識を高めることは良いことである。保護者の意識が高まり,今回のように家庭内の問題に学校が介入する必要がなくなることを期待したい。

伊藤委員

なぜルールを守る必要があるのか、その根拠を明確にしており、良いのではないか。これを参考にして子どもからの反論に答えることができる。また、親がこの共同宣言を見て気づかされる場合もあるのではないか。

山田委員

児童会や生徒会を通して,自分たちで機運を高めていくこともできるのは素晴らしいことである。また,保護者の責任で持たせているのだという部分をもっと理解していただきたいところである。

委員長

このとおり承認してよろしいか。(全員了承) それでは、報告第11号を承認いたします。

委員長

報告第12号 平成27年度以降の「小中一貫教育・地域学校園」制度について説明願います。

地域学校園担当主幹

【説明要旨】

平成27年度以降の「小中一貫教育・地域学校園」制度について説明

委員長 若度委員 地域学校園担当主幹 説明が終わりましたが、質疑などありますか。

授業時数の増加の部分について、今までも時数を増加させていたのか。

今までは、小学校1年生から中学校1年生で20時間、中学校2年と3年では15時間という変則的なものであったため、中学校1年と2、3年で時数が異なり教育計画が組みづらいという指摘や、増加する教科を教育委員会が指定しているため、教科担任制である中学校においては時間割の編成に苦慮しているという指摘があったため、より分かりやすい形に変更している。また、学校の裁量を増加させるため、学校が時数を増加させる教科を決定できるよう変更している。

山田委員

同じ地域学校園の中でも,小学校の教員と中学校の教員の間での意識のずれがあるのではないか。また,小中学校間で子どもについての情報共有ができていないと感じることがある。小学校の教員としては,中学校の教員にはまっさらな目で子どもを見て欲しいという思いがあるのだと思うが,何か問題が起きた際に初めて子どもの経歴を知り,情報がなかったことを後悔するということがあるようである。情報の共有も含め,小中学校教員の意識の統一化を図っていただきたい。

地域学校園担当主幹

まず、意識の統一化についてであるが、小中一貫教育の取組に参加した教員は理解が深まるものの、参加していない教員は理解が深まらないという現状がある。そのため、今後数年間で小中学校の教員が必ず1回は相互の乗り入れ授業に参加することができるよう計画しているところである。また、情報の共有については、これまでも各種組織や乗り入れ授業を活用して、生徒指導についての情報交換も実施してきたところであるが、十分とはいえない。今後は小中一貫の日などを活用し、情報共有についても推進していきたい。

委員長

このとおり承認してよろしいか。(全員了承) それでは、報告第12号を承認いたします。

委員長

以上で公開できる案件を終了します。

これからの案件については、非公開の案件のため、傍聴者の方は、ご退席をお願いいたします。

・・・(非公開審議の開始)・・・

議案第1号 教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出に

ついて

⇒ 決定

議案第2号 平成27年度教育委員会の組織について

⇒ 決定

議案第3号 市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に係る協議につ

いて

⇒ 決定

報告第6号 教育行政相談の内容と対応について

→ 承認

・・・(非公開の審議の終了)・・・

他に、委員の皆様などからご意見などあればお願いします。 無いようですので、事務局から何かございますか。

〔次回教育委員会の開催について〕

- ○平成27年3月10日(火) 午後2時00分~ 臨時会
- ○平成27年3月23日(月) 午後1時30分~ 定例会 午後4時30分~ 委員協議会
- ○平成27年3月31日(火) 午前11時00分~ 臨時会

終了時刻 午後4時00分

署名委員

署名委員